

**満 80 歳以上の方へ
高齢者福祉タクシー券**

満 80 歳以上の対象となる方に対して、高齢者福祉タクシー券を交付しています。申請はあんしん長寿課高齢者支援班（福祉保健センター）窓口で受け付けています。

- ▶ **対象** 本市に住所があり、在宅で生活をしている満 80 歳以上の方
- ※ 重い障がいを持つ方に交付している福祉タクシー券の交付を受けている方、本人や同居家族が自動車を使用している方、介護保険施設に入所中の方は対象外です。
- ※ 令和 3 年度からは 65 歳未満の方がいる世帯も対象となります。
- ▶ **交付枚数** 1 カ月あたり 2 枚
- ▶ **助成額** 利用券 1 枚あたり 500 円

☎ あんしん長寿課 高齢者支援班 ☎ 30-0234

**障がいのある方へ
福祉タクシー利用券**

福 祉タクシー利用券を交付しています。申請は福祉総務課地域福祉班（福祉保健センター）窓口で受け付けています。

- ▶ **対象** 本市に住所があり、①～③のいずれかの手帳をお持ちで在宅の方（自動車税・軽自動車税の減免を受けている方は除く）
- ① 身体障害者手帳 1 級または 2 級
- ② 療育手帳 A
- ③ 精神保健福祉手帳 1 級または 2 級
- ▶ **交付枚数** 1 カ月あたり 2 枚
- ※ じん臓機能障害の手帳（1 級・2 級）をお持ちの方は 1 カ月あたり 4 枚交付。（「人工透析患者通院交通費」助成制度を利用する方は対象外）
- ▶ **助成額** 利用券 1 枚あたり 500 円
- ▶ **必要な物** 手帳

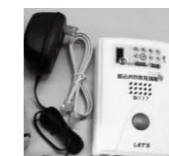
☎ 福祉総務課 地域福祉班 ☎ 30-0238

**消費者トラブルに遭ったときは
消費生活センターにご相談を**

消 費生活センターでは、商品・サービスへの苦情や相談など、消費生活に関する問題解決のお手伝いや、消費者被害の未然防止のため、出前講座やメール配信などによる情報提供や啓発活動を行っています。

身に覚えのない請求や強引な勧誘など、消費者トラブルで困ったときはお気軽にご相談ください。

- ▶ **開設日** 月曜日～金曜日（祝日・年末年始は除く）
- ▶ **相談時間** 8 時 30 分～ 17 時 15 分
- ▶ **相談方法** 電話または窓口



通話録音装置の無料貸し出し

特殊詐欺の被害を防止するため、高齢者世帯などを対象に、通話録音装置の貸し出しを無料で行っています。装置について詳しく知りたい方や不審な電話にお困りの方は、消費生活センターまでお問い合わせください。

☎ 消費生活センター（生活環境課内）
☎ 30-0258

**平日の受け取りが困難な方へ
マイナンバーカード休日受け取り窓口の開設**

マ イナンバーカードの申請後約 1～2 カ月後に交付通知書（はがき）を送付しています。交付通知書が届いた方は、市民課窓口にてマイナンバーカードの受け取りが可能ですが、平日に受け取ることが困難な方のために、下記の日程で休日の受け取り窓口を開設します。

- ▶ **日時** 4 月 3 日 ㊦、4 日 ㊧、18 日 ㊨
- ▶ **時間** 9 時～ 12 時、13 時～ 16 時
- ▶ **受付方法** 2 日前までに市民課戸籍年金班へ電話で予約してください。
- ▶ **持ち物** 交付通知書（はがき）、本人確認書類、通知カード（お持ちの場合のみ）、住民基本台帳カード（お持ちの場合のみ）
- ※ 15 歳未満の場合は、親権者も本人確認書類をお持ちの上同行してください。

4 月以降も、平日に市民課で実施しているマイナンバーカード申請に必要な顔写真の無料撮影とオンライン申請のサポート、休日を含めた自治会・企業への出張申請サポートを実施します。

☎ 市民課 戸籍年金班 ☎ 30-0221

**有害鳥獣捕獲事業の担い手確保
狩猟免許の取得を支援**

農 作物などの被害防止対策として、クマやカラスなどの有害鳥獣捕獲事業の担い手確保のため、新たに狩猟免許を取得し、市猟友会へ入会される方に対して資格取得費用を助成します。

- ▶ **対象者**
- ① 本市に住所を有する 20 歳以上の方で市税などを滞納していない方
- ② 免許の取得後、市猟友会へ入会し有害鳥獣捕獲事業に従事することが確約できる方

- ▶ **補助金額**
- ① 第 1 種狩猟免許およびわな猟免許を取得し猟友会へ入会するのに要した費用から 5 万円を控除した金額
- ② わな猟免許を取得し猟友会へ入会するのに要した費用
- ※ 銃本体や保管庫などの購入費用および既に猟友会会員となっている方の入会費用は対象外。

- ▶ **申請方法** 農地林務課備え付けの申請用紙で申請手続きを行ってください。
- ▶ **申請期限** 6 月上旬（期限後も相談は受け付けています。）
- ※ 本補助金および有害駆除、鳥獣保護などについて、詳しくはお問い合わせください。

☎ 農地林務課 森林経営管理班 ☎ 30-0246

**介護保険の適正かつ円滑な運営
介護保険運営協議会委員を募集**

介 護保険の適正かつ円滑な運営を行うため、被保険者の代表者や事業所の代表者、公益団体の代表者で委員を構成する鹿角市介護保険運営協議会を設置しています。

委員の任期が終了することに伴い、被保険者を代表する委員を募集します。なお、介護保険運営協議会委員として決定された方には、地域包括支援センター運営協議会委員および地域密着型サービス等運営委員会委員を兼務していただきます。

- ▶ **募集人数**
- 第 1 号被保険者（65 歳以上） 2 人
- 第 2 号被保険者（40 歳～ 60 歳） 2 人
- ▶ **応募資格** 4 月 1 日現在で上記の満年齢で、市内在住、平日日中に開催する会議に参加できる方
- ▶ **任期** 令和 6 年 3 月 31 日まで
- ▶ **応募方法** 福祉保健センターおよび各支所に備え付けの「鹿角市介護保険運営協議会委員応募用紙」に必要事項を記入して応募してください。
- ▶ **申込期間** 4 月 2 日 ㊦～ 27 日 ㊨
- ※ 郵送の場合は 4 月 27 日 ㊨ 必着

☎ あんしん長寿課 高齢者支援班 ☎ 30-0234

**安心・確実な口座振替をご利用ください
Web 口座振替受付サービスに水道料金などを追加**

- ▶ **追加科目** 水道料金、下水道使用料、農業集落排水使用料
- ▶ **対応金融機関** 秋田銀行、北都銀行、東北銀行、北日本銀行、ゆうちょ銀行
- ▶ **サービス利用条件** 対応金融機関に普通預金口座を持ち、キャッシュカードを作成している方
- ※ 法人口座は取り扱いできません。

- ▶ **必要なもの**
- ・ 口座振替を希望する金融機関名、支店名、口座番号が確認できるもの（通帳やキャッシュカード）
- ・ 水道等使用量のお知らせ（検針票）または水道料金等納入通知書

- ▶ **申込手続き** 市ホームページから口座振替を希望する科目ごとに「Web 口座振替受付サービス」へアクセスし、手続きを行ってください。



- ▶ **注意事項**
- ・ 複数の場所で上下水道をご利用のお客様は、その利用場所ごとに申し込みが必要となります。
- ・ 対応金融機関以外からの口座振替を希望する場合、これまでと同様に書面での手続きとなります。

☎ 水道お客様センター（上下水道課内）
☎ 30-0273

**自然に優しい浄化槽で快適な生活を
合併処理浄化槽設置費の補助**

水 洗化により快適な生活ができる合併処理浄化槽の設置費用を補助します。

- ▶ **補助対象地域**
- ① 公共下水道の事業認可区域以外の地域
- ② 農業集落排水事業区域以外の地域
- ※ 公共下水道事業認可区域変更（縮小）に伴い補助対象地域を拡大しています。

▶ **補助対象・金額**

補助対象	限度額	対象となる建物
5 人槽	351,000 円	延床面積が 160㎡（48.4 坪）未満
7 人槽	441,000 円	延床面積が 160㎡（48.4 坪）以上
10 人槽	588,000 円	二世帯住宅 （浴室及び台所が 2 つ以上ある住宅）

- ▶ **申込方法** 上下水道課の窓口にて申込書を準備しています。また、市ホームページからダウンロードできます。
- ※ 工事完了後および工事着手後の申し込みはできません。また、定員により、年度の途中であっても募集を締め切る場合があります。

☎ 上下水道課 上下水道班 ☎ 30-0271

